

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700057
法人名	社会福祉法人 薫風会
事業所名	風の里 グループホーム
所在地	福岡県北九州市八幡西区里中二丁目17-13
自己評価作成日	平成27年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年1月27日	評価結果確定日	平成27年3月24日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者・職員が共に納得できる個別ケアを提供することは、言うまでもないが、特にご利用者個々の嗜好、能力、体調などに合わせた職員手創りの食事提供に力を入れている。リビングを中心にいつも食事の香りや音になどの気配に包まれ、家庭での暮らしと同様の環境を設定できている。また、情報共有の手段として、申し送りやミーティングも定着し、タイムリーにかつ多角的にご利用者を理解し、その人らしい暮らしの構築に役立っている。ご利用者や職員の入れ替わりもあり、マンパワーのゆとりが多少減少したが、その分個々の職員が、従来以上の介護力を身に付けつつある。そのことが職員の自信と意欲向上、延いてはご利用者のケアの向上につながることを確信している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

個別ケアの追求に向けて、理念の共有や実践を大切にしている。多様な個別の暮らしに関わるために、根拠となる情報収集はもとより、日常の言葉や表情、仕草、体の緊張や力の入り方等から気づきを得ながら、本人本位に基づく専門職としてのアプローチに努めている。また、職員のやりがいや成功体験に結び付き、結果として入居者個々人の暮らしの向上につながっている。ミーティングの議事録からは、介護者としての課題ではなく、「本人」の視点を明確にしながら、多面的かつ細やかな検討が行われていることが確認出来、また、圧力鍋を用いる等の「食」を楽しむ為の細やかな配慮や、個別の排泄ケアの評価や改善に向けた取り組み等、質の高い実践状況が伝わってくる。今年度は、運営推進会議の年間テーマとして「ターミナルケア」を位置付け、実践を基にした啓発やチームケアの質を高める為の話し合いが行われ、理念や社会的な課題に真摯に向き合っている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある ○ 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように ○ 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が ○ 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の入れ替わりにより、理念の共有に力を入れているが、充分とは言いきれない。頭では理解していても、日々の実践に生かすための気づきや工夫に、職員間の協調体制を構築中である。	日常の様々な場面において、気づきを得ること、また実践に活かしていくための立ち戻る原点として、理念を位置付けている。個別の多様な暮らしの継続に向き合えるよう理念の浸透を重要視しており、ミーティング等の議事録からも日々の実践が伝わってくる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	あいさつや地域の祭りへの参加などの機会や、隣接する保育所に定期的に訪問し、手創りカレンダーを贈呈したり、行事での交流を持っている。	同法人の保育園が近隣にあり、定期的な交流機会をもち、保育園児からの歌のプレゼントには、手作りカレンダーを贈呈している。27年度より、運営推進会議へ地域からの参加が増える予定とされており、相互の理解を深めていく意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や相談者の来訪は、いつでも受け入れ、事業所のサービスにとらわれず、介護全般の相談や橋渡しを行っている。また、近隣事業所の認知症勉強会に参加し、意見交換などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定例の事故報告や事故再発防止策の経過報告や、参加者の意見交換から様々な問題の解決策を模索することに加え、年間のテーマを決め(今年度はターミナルケアについて)話し合うことで、啓蒙や実践への反映の機会としている。	家族、老人会会長、地域包括支援センター職員、知見者等の出席を得て、運営推進会議は定期開催されている。次年度は自治会からの参加も予定されている。今年度は、実践された暮らしの延長にある看取りを年間テーマとして位置付け、当事者だけでなく、社会的な課題としても話し合いを重ねている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターから毎回出席していただき、意見交換を行ったり、各種サービスや他事業所の取り組みの紹介などのアドバイスをいただいたりしている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、権利擁護制度の活用に向けた連携も含め、情報共有や意見交換に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	行動制限は一切行わないという方針のもと、毎月のフロアミーティングでの再確認や、日々の実践でスピーチロックや、ご利用者の立ち上がりによる阻害する因子の存在を、相互チェックしている。	身体拘束に関する研修会、毎月のフロアミーティングや日々の実践での相互チェックなど、客観的視点を保ちながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日常生活の中でのリスクや拘束による弊害についても、入居時や運営推進会議等を通して共通認識を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の相互チェックを基盤とし、勉強会では意図しない虐待にあたるような、振る舞いや、虐待に追い込まれてしまう職員の心理状態などの再検討を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度利用中のご利用者への日々の実践を通して学ぶことができている。さらにご利用者の状態変化に伴う緊密な連携が必要になってきている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、支援の過程を通して身近な制度としてとらえている。運営推進会議にて情報提供を行ったり、カンファレンスの際には後見人の方の同席を得ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結や解消時以外、改定時も十分な説明を行い、理解と了承を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の介護場面や運営会議の場、意見箱などを通して、ご家族への報告や意見聴取を緊密に行い運営に役立てている。また、キーパーソン以外のご家族にも、積極的にかかわるよう心がけている。	運営推進会議やホームパーティ(年2回)を開催、意見箱などから意見や要望を収集している。担当職員は、月1回手紙での報告(写真つき)を行ったり日常的なことを電話連絡したり、積極的に関わり信頼関係を築けるよう努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロアミーティングや全体会などの公式な場や、日々のご利用者のケアを通じてのコミュニケーションなどで、意見聴取と運営への反映を行っている。必要時には法人運営会議に提案している。	フロアミーティングや全体会議などを通じて、職員の意見や要望の収集に努めている。自己評価や個人面談を実施する中で、職員の思いや意見を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体として自己評価制度が導入され、職員、管理職ともに改めての自己洞察の機会とはなった。マンパワー不足が職員の介護力向上につながる兆しはあるが、職員自身にその実感を感じさせることが今後の課題ではある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用には性別、年齢などでの制限は設けていない。職員個々の能力を生かした役割を設定するだけでなく、不得意な分野にも積極的に取り組める機会を持たせるようにしている。	職員の採用にあたり、理念の共有を重要視し、年齢や性別による排除は行われていない。法人として自己評価制度を導入し、客観的な視点から振り返りやスキルチェックを行うことで、専門職としての本質的な職員育成に結び付けている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修会などの機会のみならず、法人理念の実践が人権尊重につながることを、管理者は意図的に体験させるようにしている。	様々な視点から研修機会を確保すると共に、入職時より、理念の共有や実践に重きを置いた職員教育を図り、本人本位に基づく関わりを大切にしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修参加やOJTを中心に、職員の能力に合わせた指導を行っている。新たに導入された能力査定システムを活用し、より具体的な評価に基づいた指導を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会に参加した個々の職員が、同業者との交流を行い、他の事業所の取り組みなどについて考える機会を持っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者の言動や表情から把握できることを、24時間シートや、ミーティングなどを通じて職員間で共有し、ご利用者の要望を汲み取れるように努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当職員を中心に、利用初期には日々の連絡を密に行ったり、初回カンファレンスの場であればこそ聴取できることを積極的に聴取し、信頼関係をスムーズに構築できるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今現在のみならず、将来的に起こりうる事態も想定し説明することで、その時々に必要な支援を提供していくことを理解していただき安心感につなげている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	些細な事でもご利用者それぞれの役割を見つけ実践することが、職員自身のやりがいにも通じる場を設定し、弱者が一方向的に助けられるだけの存在でないことを実感できるように計らっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とのコミュニケーションを密に行い、特にご利用者の衰弱や変化を共感しながら受け止められるようにしている。また、遠方のご家族には、月に1回の手紙を書き、詳細にご利用者の様子を知っていただけるようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室やかかりつけ医、信仰している宗教の関係者などとのつながりを継続できるよう支援している。	これまでのかかりつけ医や美容室、信仰の継続、好きなドラマを見忘れないための関わり等、介護計画にも位置付けながら、支援を行っている。家族との関係性を結び直しながら、終末期ケアへの思いを共有する等、関係性を大切にしたい個別性ある支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴や視覚障害のご利用者に、他のご利用者が手助けを行ったり、男性利用者に女性利用者が細かく気を配ったりお世話をしたりという場面を尊重できるような程よい介入を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去したご利用者のご家族が、別なご利用者の相談に来られるなどには、丁寧に対応した。それ以外の具体的な取り組みは行っていない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の話しや振る舞い、表情、行動パターン、体の力の入れ具合などから、細かなニーズや不安を引出し、本人らしく生活できるように日常生活を組み立てている。	個別のより良い暮らしの継続や再構築に向けたアプローチに結び付けるべく、細やかな気づきを大切にされた職員育成に努めている。出来る事や興味のあることの把握に努め、個別の介助方法やこだわりの共有や、快さや安心感に配慮された生活範囲の見極め等、本人本位に基づく検討や実践が確認できる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご利用者との日常的な会話の中にもヒントを見出すようにしている。生活習慣の尊重が一見介護の手間を要するよう感じられても、結果的にはご利用者の自律を通じて介護の効率化も図れることを理解できるように指導している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	施設側の業務の都合による生活の流れが押し付けられないよう、細心の注意を払っている。マンパワーの問題により、コミュニケーションや寄り添いの時間が減少しているという職員の実感は払拭できないが、それが徐々に職員の介護力向上につながっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送り、ミーティングやカンファレンスを通じて出てくる職員の意見を、ご利用者ごとの担当職員が、介護計画に反映させている。	カンファレンスやミーティングの記録からは、個別の多様な「暮らし」を大切にされた協議が行われており、職員目線での課題ではなく、本人本位の検討が行われていることが伝わる。本人の役割として「職員を励ましたり元気づける」事が盛り込まれる等、本人像や暮らしぶりが反映された介護計画となっている。プランに基づいたケアプログラムが連動し、細やかな視点から効率的な記録へと導いている。担当者により、毎月、モニタリングが実施されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を日々の記録システムに反映させられるソフトを活用し、計画に沿った実践と記録が行いやすいようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者とそのご家族が共に外注のマッサージを受けられるよう配慮したり、ご家族と共に、お墓詣りにお連れしたり、終末期にご自宅への外出を実現させたりなど、その時々要望に応えられるよう努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	話し相手のボランティア導入を試行した。実践を通して学べたことを、次回に活かしていきたい。また、買い物やレクリエーションでの外出時は、障害者用設備の点検や活用などを積極的に行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望でかかりつけ医を継続するか、施設の嘱託医への変更するかを決めている。また、入院やかかりつけ医以外への受診が必要な際も、ご利用者、ご家族意向確認を詳細に行い支援している。	本人、家族の意向によるかかりつけ医を尊重している。また、複数の医療機関との連携を図り、適切な医療を受けられるよう支援している。受診結果や健康状態等について、家族との情報共有に努めている。ターミナル期には、24時間対応可能な医療機関との連携を図り、安心して過せる環境整備に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護職員による相談、支援体制のみならず、看護職員からの医療面での指導教育も充実している。一方看護職員は、医療重視に偏重しないよう心掛けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の医療機関との連携は、入院直後から行い、不要に入院期間が延長しないよう、また、退院時の施設生活への移行がスムーズに行えるようにしている。さらに、ご家族にも、長期入院による弊害や施設ターミナルの情報提供などを積極的に行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時と定例のカンファレンス時、状態変化時にターミナルケアの意向確認を行っている。また、今年度は運営推進会議の年間テーマとしてもターミナルケアを取り扱った。	運営推進会議の年間テーマとしてターミナルケアを位置付け、看護職員が独自に作成したメモリアルノートを用い、参加者にも記載してもらおう等、共通理解や実践に結びつける取り組みがある。様々な変化や予測について、家族や医療、職員との共有認識を図りながら、チームケアの質を高めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設事業所との連携を強化した緊急時マニュアルを作成し、シミュレーションを繰り返し、職員全員が対応できるようにしている。心肺蘇生の体験学習も、研修会で個別に実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時、隣接保育所の職員応援の体制はできているが、地域の防災体制との協力体制が十分とは言えない。	隣接する同法人の事業所や保育園との連携も活かし、年2回、避難訓練を実施している。その際には、階上のマンション居住者の協力を得ることもある。27年4月より、運営推進会議に地域からの参加が増えることが予定されており、今後の連携体制の充実も期待される。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の個別性を尊重した対応を心がけるのみならず、職員の個性を生かし、一律な対応にならないよう管理者が見極めながら指導を行っている。	個人の理解と尊重を大切にとらえ、日常的なテーマとして振り返りやフィードバックに努めている。介護する側される側という意識を排除し、コミュニケーションや信頼関係を深めながら、自由に過すことが不安な方にはあえてスケジュールを組んだり、過剰な関わりが自尊心を傷つけていないか等、距離感や生活習慣、状況等に応じた個別支援が行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の主体的な意思決定を、複数の選択肢を提示したり、根気強く待ったりしながら促している。また、言語的コミュニケーションのみならず、些細な振る舞いからも、ご利用者の意思を見つけ尊重できるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	限られたマンパワーの中で、職員側の都合を押し付けないことを徹底することで生じる葛藤を、表面化させ共有することで、ご利用者一人一人の暮らしが尊重できるように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、入浴時などの着替えで、ご本人に衣類を選択していただいている。また、新しく購入する際も、希望や趣味を尊重している。自力で髭そりや整容を行う機会が継続できるように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえや、利用者の目の前でできる調理などは、積極的に参加していただいている。また、味見役もしていただきながら、季節感の演出や個別の硬さや嗜好に合わせた変更や、見た目の工夫などを様々な取り組みを行っている。	その日の希望や嗜好に臨機応変に対応しながら調理を行っている。形状や硬さ、色合いや食器等に配慮し、圧力鍋を用いたり盛り付け後にカットするなど、細やかな配慮や工夫が行われている。「宴の日」として出前を選んだり、地域の店で「船盛り」を注文する等、普段とは違う雰囲気を楽しむ機会もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取能力や希望に応じて、時間や量を変更したり捕食で補ったりしている。水分補給も、好みの飲料水で対応したり、出納表を共有したりして、適切な水分補給を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時の含漱と食後の口腔ケアを徹底している。また、歯科衛生士に定期的に口腔ケアを行ってもらっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンに合わせた誘導をスムーズに行うための、職員間の協働も改善し、さらにはサインの見逃しもほとんどなくなった。排泄行動についても過剰介護にならないように、残存機能を生かした援助を行うようにしている。	必要な方には排泄チェック表を作成し、ミーティングの中で細やかな検討が行われていることが確認できる。また、個別のサイン等の情報共有も図られている。排泄用品についても、状況や時間帯、睡眠優先時等に合わせて選択し、快適さや自尊心への配慮を重要視している。トイレ誘導は歩行訓練としても位置付けられ、排泄動作の安定や姿勢保持に配慮しながら、必要な支援を見極めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	開設当初より導入している、豆乳パンや牛乳などを継続し、下剤に頼らない自然な排便を促している。便意を察知しタイミングを合わせたトイレ誘導も行えている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望を生かした基本のスケジュールはあるが、日々のご利用者のニーズに合わせて日時や方法を変更するなどして対応している。ご利用者と職員が、1対1でコミュニケーションを行える場としても有効に活用できている。	希望を把握し、基本的な入浴スケジュールは設定しているが、その日の希望や体調、状況等に応じて、柔軟に対応している。季節を感じる菖蒲湯、柚子湯、蜜柑湯や、好みの入浴剤を用いる等の工夫も行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の状態や、希望に合わせてリビングのソファや自室で休息がとれるようにしているが、職員の見守りが行きやすいリビングでの休息に偏らないよう注意している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳を使い、服薬情報が他職種とも共有できるようにしている。また、自立者への誤薬防止策を徹底し、誤薬事故の削減を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり、食卓の準備を行ったりなどの役割を、状態や希望に応じて行っていただいている。アルコールやおやつなどの嗜好品や、好きなテレビ番組の選択や、宴会でのごちそうなど非日常的な楽しみなども支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿っての買い物や、外食などに出ている。また、自宅への外出や、墓参りなどの支援もご家族と協力しながら行った。	近隣の広場で気分転換を図ったり、隣接するレストランを行きつけとされている方もおられる。近隣には、法人代表が管理されている保育園の畑もあり、収穫の楽しみを共有する機会もある。個別の希望に応じて、日常の中での外出支援が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族にも了解をいただき、可能な方には自身で金銭管理を行っていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話がかけられるように支援している。自身で希望を表出できない方には、職員が代理で電話をかけ、途中で代わっていただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼リビングが人の集まる場所として、心地よい空間になっており、調理の気配を感じながら自宅のような佇まいを設定できている。季節感を感じられる花や装飾品なども工夫している。	個々人の理解や細やかな配慮のもと、共用空間には、個人の居場所が確保されている。キッチンからは調理の様子が伝わり、程よい距離感の中で、暮らしの営みを感じることができる。マンション1階部分に位置し、広場を見渡せる多目的ルームも活用することができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者ごとの居場所は確保できている。新しいご利用者にもできるだけ早めに確保できるよう、意図的に働きかけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には使い慣れた家具や道具を持ち込まれている。また、ご家族とも相談しその人らしい設えになるようにしている。	使い慣れた家具や暮らしに必要なもの、趣味や嗜好に応じた品々が持ち込まれ、個別の居室作りに配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過剰で幼稚な表示や装飾などは行わず、個々の利用者を深く理解することが、能力を発見し生かすことにつながるよう努力している。		